

株式会社 **マルエツ**

東京都豊島区東池袋 5-51-12 〒170-8401  
広報 TEL:03-3590-0016 FAX:03-3590-4642

2015年7月16日

## ～マルエツは今年も「ウナギ資源保護活動」を支援いたします～ 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付について

マルエツは、今年も「土用の丑の日」に販売する「ウナギ蒲焼」をはじめとするウナギ製品の売上金から、1点につき10円相当額を拠出し「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付することで、ウナギ資源保護活動を支援することを決定しましたので、お知らせします。

昨年の6月に国際自然保護連合（IUCN）レッドリストにおいてニホンウナギが絶滅危惧IB類と指定されたのを受け、今年も引き続き、日本の食文化のひとつともいえるウナギを継承するために、ウナギを販売している当社は、ご購入いただくお客さまとともに資源回復の一助を担い、支援してまいります。

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」は国内産ウナギ生産加工の40%のシェアを誇る鹿児島県を主体に、漁業者、生産者、学識経験者、消費者団体らで構成される協議会です。主な活動内容は、放流ウナギの育成、繁殖に関する調査・研究、下りウナギの実態調査、ウナギ資源保護に関する啓発、生育環境調査等があります。

### 記

1. 販売対象期間：2015年7月20日（月）～7月24日（金）5日間
2. 対象商品：産地に限らず鮮魚、惣菜を中心とした「ウナギ製品」全般
3. 寄付金額：ご購入いただいた「ウナギ製品」1点につき10円相当額
4. 寄付日：2015年8月31日（月）予定
5. 寄付先：鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
6. お問い合わせ先：広報IR部 城生、加納（電話03-3590-0016）

## 鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会の活動の一部ご紹介

### 〈リーフレットの配布による啓発活動〉

**内水面漁業協同組合の取組**

県内の内水面漁業協同組合では  
ウナギ資源の回復のため  
今回の委員会指示でウナギ採捕の禁止期間とした  
10月から12月までの間に  
それぞれの行使規則・遊漁規則で一定の期間を  
禁止期間としている場合があります。

※内水面漁業協同組合は、漁業権が設定されている各河川  
において、様々な魚等の水産動物の放流を行うとともに、遊  
漁規則を通して遊漁者との調整を行い、河川における水産  
資源の維持増大及び有効利用を図っています。



問い合わせ先  
鹿児島県水産振興課漁業調整係  
TEL099-286-3428  
鹿児島県水産振興課栽培係  
TEL099-286-3433

川は  
ふるさとの  
命脈  
帰ろう  
還ろう

天然のウナギは  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。  
産卵を海で迎えます。



採捕 制限

いま、産卵のために川を下るウナギの保護が  
必要となっています。

鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会  
大隅うなぎ資源回復協議会

近年、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の不漁が続くなど、  
ウナギ資源の急激な悪化がみられます。

このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁  
業調整委員会、熊本海区漁業調整委員会ではウナギ資源  
を保護するため、ウナギが産卵のために海に向かう時期を禁  
漁とする委員指示を発表しました。

知っていましたか?  
ウナギの一生

**1 ウナギの採捕制限の内容**

- 禁止する水産動物  
全長21センチメートルを超えるうなぎ  
※全長21センチメートル以下のウナギは、通年で採捕が禁止され  
ています。(鹿児島県内水面漁業調整規則第26条、鹿児島県  
漁業調整規則第36条)
- 禁止期間  
ウナギが産卵回遊に向かう毎年10月1日から12月31日まで
- 禁止区域  
鹿児島県内(奄美市及び大島郡を除く)の河川等の内水面及び  
海面(公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面)
- 指示の有効期間  
平成29年6月10日から平成28年3月31日まで

**2 委員会指示とは(根拠法令、罰則等)**

漁業法(昭和24年法律第207号)第67条第1項及び第130条第4  
項の規定に基づき、水産動物の保護増殖や漁業調整のために  
必要な指示を行うことができるとされています。悪質な場合は罰せら  
れることがあります。



ウナギは、川や内湾で5年から10年程度生活したのち、秋から冬  
に川をくだり、ダム西方の西マリアナ海嶺付近の産卵場に向  
かいます。夏から秋にそこで生まれたウナギの幼生は、北赤道海  
流と黒潮に乗り、2000～3000kmの長い旅をして11月から4月  
頃、日本にやってきます。

私たちに身近なウナギは遠く外洋で産卵し、  
幼生は長い旅をして日本にやってくるのです。

ウナギのことを知って、守って、増やしましょう。

### 〈天然ウナギの資源保護・増殖対策事業〉

#### ○石倉かご(人工的なウナギの住処)設置による生息環境調査

※「石倉かご」が内水面における生態系維持・  
保全・改善に寄与することがわかり他の河川にも  
展開しています。



枕崎市内の花渡川に  
「石倉かご」を設置



設置場所は下流側地点、  
上流側地点各1か所



下流側地点で採集されたウナギ

以上